

理事会議事録謄本

公立大学法人岐阜県立看護大学 令和6年度第2回理事会 議事録

- 1 開催日時 令和6年6月26日(水) 12:56～14:17
- 2 開催場所 公立大学法人岐阜県立看護大学 会議室1
- 3 理事の定数 6名
- 4 出席理事の氏名
理事長 北山 三津子
理 事 松下 光子
理 事 梅津 美香
理 事 土井 充行
理 事 國枝 敏郎
理 事 水谷 邦照
- 5 出席監事の氏名
監 事 滝 文謙
監 事 渡辺 俊介
- 6 付議事項
 - 第1号議案 令和6年度収支補正予算について
 - 第2号議案 令和5年度決算について
 - 第3号議案 不要財産の県への納付について
 - 第4号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期計画の変更について
 - 第5号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学定款の変更について
 - 第6号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学業務方法書の改正について

7 議事経過の概要及び結果

12時56分、土井事務局長の司会進行により理事長は開会のあいさつをし、定款第16条第1項の規定により議長となり、12時59分、理事会の開会を宣言した。
事務局より本日の出席者について、理事現在数6名のうち、出席理事6名で、定款第16条第3項に定める定足数に達していることを報告した。

議長は、事務局の報告に基づき、本理事会が有効に成立していることを宣言した。

議長は、議事録署名人の選出について、議長一任を諮り、梅津理事及び水谷理事を指名した。

第1号議案 令和6年度収支補正予算について

議長は、第1号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第1号議案を可決した。

第2号議案 令和5年度決算について

議長は、第2号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第2号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

経営に関する実績で一斉休業日はいつ設定しているのか質問があり、光熱水費の節減のため、夏冬それぞれ2日間設けていることが事務局より説明された。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第2号議案を可決した。

第3号議案 不要財産の県への納付について

第4号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学第3期中期計画の変更について

議長は、第3号議案、第4号議案の説明を求めた。

事務局は議案書に基づき第3号議案、第4号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第3号議案、第4号議案を可決した。

第5号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学定款の変更について

第6号議案 公立大学法人岐阜県立看護大学業務方法書の改正について

議長は、第5号議案、第6号議案の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第5号議案、第6号議案を説明した。

議長は、審議に入ることを宣言し、質問、意見等を求めた。

地方独立行政法人法の改正内容について質問があり、事務局より中期計画に適正な業務運営のための指標を追加することで年度計画、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価について、廃止されたことが説明された。

議長は、質疑、意見等がないことを確認し、採決を行ったところ、全会一致で第5号議案、第6号議案を可決した。

第1号報告 理事長の職務代理する順序に関する規程の改正について

第2号報告 認証評価の受審に係る点検評価ポートフォリオについて

第3号報告 科学研究費補助金の採択の実績について

第4号報告 教職員の人事について

第5号報告 令和6年度入学試験結果について

第6号報告 令和5年度の就職状況について

第7号報告 令和5年度国家試験合格状況について

第8号報告 各対策会議の開催について

議長は、第1号報告から第8号報告の説明を求めた。

事務局は、議案書に基づき第1号報告から第8号報告を説明した。

第6号報告について、その他に計上されている者はどのような進路を取ったのか質問があり、事務局より詳細が説明された。

議長は、他に質疑、意見等がないことを確認し、14時17分理事会の閉会を宣言した。

以上の議事が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。

令和6年7月3日

公立大学法人岐阜県立看護大学令和6年度第2回理事会

議 長 理事長

北山三津子

議事録署名人 理 事

梅津 美香

議事録署名人 理 事

水谷 邦照